

文化財調査報告書

調査日 : 平成 22 年 2 月 7 日

1. 種 別 無形民俗文化財
2. 名 称 水神社永代大御神楽
3. 員 数 一
4. 指定年月日 昭和 29 年 3 月 31 日
5. 所 在 地 旭市後草 (水神社)
6. 伝 承 者 後草区

7. 現状及び環境

毎年 2 月第 1 日曜日に行なっている。調査年 (平成 22 年) は 2 月 7 日が祭礼日であった。

この神楽の特長は「オドウ」と呼ばれる当屋制が残っていることで、後草区は字後草 (335 戸) と字広原区 (約 600 戸) で構成され、1 年交代でオドウを務めており、調査年のオドウは後草区の担当であった。オドウをつとめる家は、字後草区では厳密に規定はないが自宅で上演ができる旧家に自然と限定される。字広原区は総武本線開通後の新しい集落で商店が多く、オドウでの上演は個人宅ではなく集会所を利用しており、オドウをつとめる家は特に制限はない。

祭礼日午前 10 時より本年の「オドウ」である個人宅で式典と神楽奉納、昼食後オドウ宅から水神社まで「お練り」があり、午後 2 時式典に引続き神楽 11 番と浦安の舞 2 番 (後草と広原、それぞれの少女達) があった。晴天であったが、樹木に囲まれた境内は寒く、観客は時折火にあたりながらも、途中餅撒きや菓子投げ、本物の大きな鯛が投げ込まれるなど、最後まで大いに盛り上がった。全曲が終了したのは電灯もともる午後 6 時過ぎであった。

本神楽は次の十二座から成る。1)「猿田彦命 (天狗)」 2)「天鈿女命」 3)「三(参)宝荒神」 4)「八幡大神」 5)「天手力男命」 6)「榊葉」 7)「稻荷保食命 (稻荷キリ)」 8)「田神 (田ノ神)」 9)「種播 (稻荷と狐)」 10)「春日大神」 11)「恵比寿大黒」 12)「乙女の命 (乙女)」 13)「素盞鳴尊 (メ切)」。8) と 9) は一続きなので一座と数えると十二座となる。内容は記紀神話

に基づく岩戸神楽だが、手力男が具体的に岩戸を開ける所作はない。これは千葉県北東部の下総神楽の特長である。なお10)「春日大神」は40年以上演じていないという。(昭和29年の解説文には記載あり。)これに加えて後草、広原両区の少女による浦安の舞(伴奏は雅楽のテープ)が挟まる。また大釜をたぎらせての湯神楽(湯立)は昭和51年の新聞記事で確認できるが、現在は行なわれていない。神楽面は16面ある。

午前中のオドウ宅での神楽は「天狗」「浦安の舞」「田神」「種播」が演じられ、餅播きがあった。天狗は当主が演じるようになっており、お練りでも面を付けたまま紋付の正装で神社まで歩いた。面をとって素顔を披露するのは、神社での「天狗」再演最終場面においてである。「浦安の舞」は後草区の少女達による。「田神」「種播」はオドウの息子が舞人であった。

午後の神社境内の奉納は、拝殿に向かって左側にその都度組み立てられる神楽殿で行なわれた。舞台左手に手前から笛、鉦打ちの大太鼓、付太鼓(大拍子)が並ぶ。囃子と舞の担当者(どちらもできる)は神楽師と呼ばれ、本年は20歳から31歳までの長男12人によって担われた。薄い白丁姿に素足、時には腕を肩まで出しての熱演であった。

8. 取り扱い上の留意事項

神楽師は、現在は長男に限らず受入れているが、いかに新しい人に加入してもらうか苦労している。また当該地生まれの男性にしか声を掛けていないという。

9. 公開にあたっての取り扱いについて

特になし

10. 修理について

特になし

これまでに作成された記録

- ・「水神社永代大御神楽」VHS 平成7年度制作 91分 文化財記録映像ビデオ



田の神